



日 廃 振 セ 発 第 36 号
令 和 8 年 6 月 23 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 正会員
会 長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理 事 長 関 莊 一 郎
(公 印 省 略)

2026 年度「PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」の開催について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、PCB 廃棄物の収集運搬に直接従事する者を対象に、廃 PCB 等の性状に関し特に注意すべき事項などの十分な知識及び技能を修得することを目的として、下記のとおり開催することとしております。

つきましては、本講習会の開催に際し、引き続き格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者が本講習会を円滑に受講できますよう周知等につきましても特段のご配慮賜りますよう併せてお願い申し上げます。

なお、講習会テキスト（2025 年 6 月発行）につきましては昨年度から改訂しておりますので、今年度は PCB 特措法改正に係る参考資料（受講者への送付資料）のみを送付いたしますことを申し添えます。

記

1. 講習会実施機関 : 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
2. 講習会開催の概要 : 別紙のとおり
3. 日程公表日 : 令和 8 年 7 月 1 日（水） 9 : 00
4. 受付開始日 : 令和 8 年 7 月 1 日（水） 9 : 00

以上

【連絡先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 中西
TEL 03-5807-5913/ FAX 03-5807-5912
E-mail nakanishi@jwnet.or.jp

2026 年度 PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会の概要

1. 講習会名 : PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会
2. 受講対象者
「PCB 廃棄物処理事業」に係る PCB 廃棄物の収集運搬に直接従事する者
※PCB 入り廃感圧複写紙等を選別し容器に収納、運搬する作業等に従事する方、試料の採取、分析業務に従事する分析機関の方、無害化处理等の業務に従事する方の受講を推奨致します。
一部の自治体や銀行等では、PCB 入り感圧紙の分析、仕分け作業等の入札において、監督責任者等にこの講習会の修了を求めています。
3. 受講料 : 13,200 円（消費税込）
4. 講習科目及び講師
 - ① PCB 廃棄物の性状及び取扱い（2 時間）
講師：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
 - ② PCB 廃棄物の処理と収集運搬に係る基準（3 時間）
講師：公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
 - ③ 試験（30 分）
5. 開催形式
オンライン形式（講義は事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける 2 段階形式）により開催いたします。
6. 試験日程

事業所	開催地	開催日	開始時刻	会場	定員
豊田	愛知	2026 年 8 月 28 日(金)	13:30	名古屋サンスカイルーム	80 人
北九州	福岡	2026 年 9 月 17 日(木)	15:40	(公財)福岡県中小企業振興センター	78 人
東京	東京	2026 年 10 月 29 日(木)	15:40	ベルサール西新宿	75 人
大阪	大阪	2026 年 11 月 19 日(木)	15:40	天満研修センター	86 人
北海道	北海道	2027 年 1 月 28 日(木)	15:40	第二水産ビル	50 人
7. 実施機関等
実施・受付機関 : 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
実施協力団体 : 各都道府県協会（公益社団法人全国産業資源循環連合会正会員）

◆関係条文：廃棄物処理法施行規則（抜粋）

(特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の基準)

第 10 条の 13 第 2 号 申請者の能力に係る基準

ロ 廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の収集又は運

搬を業として行う場合には、その業務に直接従事する者が次に掲げる事項について十分な知識及び技能を有すること。

- (1) 当該廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の性状に関し特に注意すべき事項
- (2) 当該廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の性状に応じた取扱い
- (3) 事故時における生活環境の保全上の支障を防止するために講ずる応急の措置
- (4) 緊急時における連絡の方法

PCB 特措法等の改正について（お知らせ）

令和 8 年 7 月 1 日現在

令和 8 年 6 月 19 日付けでポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特措法）及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（JESCO 法）の一部を改正する法律が公布され、一部を除き令和 9 年 4 月 1 日から施行されることとなりましたのでお知らせします。

【注意】

本講習会のテキスト及び講義の内容は、改正前の法令に基づいています。

修了試験は、本講習会のテキスト及び講義の内容から出題されます。

この参考資料（改正後の法令）の内容は、出題されません。

1. 改正の背景

- 高濃度 PCB 使用製品の届出に係る規定はあるが、低濃度 PCB 使用製品（トランス、コンデンサー等）については届出に係る規定や管理に係る基準がなく、課題であった。
- 低濃度 PCB 廃棄物については処分期限（令和 9 年 3 月 31 日まで）が定められているが、今後、低濃度 PCB 使用製品の使用を終了して廃棄物となった場合や保管中の廃棄物が低濃度 PCB 廃棄物であると判明した場合についても当該廃棄物を確実に処理する必要がある。
- 高濃度 PCB 廃棄物については、JESCO による処分事業が既に終了しているが、今後も少量・散発的に新たな高濃度 PCB 廃棄物が発見される可能性があり、その処理が課題であった。

2. 改正の概要

（1）低濃度 PCB 使用製品の届出義務等

低濃度 PCB 使用製品を所有する者に対して、都道府県知事への届出義務及び管理基準の遵守を課すとともに、同製品の使用を終了した者又は保管する廃棄物が低濃度 PCB 廃棄物と判明した者に対して届出義務を課し、一定の期間内に処分を義務付けることとする。

（2）高濃度 PCB 廃棄物の処分義務

保管する廃棄物が高濃度 PCB 廃棄物と判明した者に対しても、一定の期間内に処分を義務付けることとする。

（3）PCB 廃棄物処理計画の廃止

都道府県等における PCB 廃棄物処理計画の策定義務等を廃止することとする。

（4）JESCO の事業の見直し

JESCO の事業の範囲を見直すこととする。

3. 施行期日

本法律は、一部を除き、令和 9 年 4 月 1 日から施行することとする。



4. 関連情報 URL

● 環境省

- － 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律案」の閣議決定について（2026 年 04 月 10 日報道発表）

https://www.env.go.jp/press/press_04131.html



- － ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理

<https://www.env.go.jp/recycle/poly/>



- － 廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設

<https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>



- － 低濃度 PCB 廃棄物早期処理情報サイト

<https://policies.env.go.jp/recycle/pcb/teinoudo-soukishori/>



● 経済産業省

- － PCB 機器の処理促進

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/pcb/index.html





日 廃 振 セ 発 第 37 号
令 和 8 年 6 月 23 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 正会員
会 長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理 事 長 関 庄 一 郎
(公 印 省 略)

「PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」の開催終了について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、PCB 廃棄物の収集運搬に直接従事する者を対象に、廃 PCB 等の性状に関し特に注意すべき事項などの十分な知識及び技能を修得することを目的として、2004 年度から開催していましたが、2026 年度の講習会の開催をもって、終了することといたしました。

つきましては、関係者への周知及び今後の必要な対応についてお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

経緯につきましては、別紙をご参照くださいますようお願いいたします。

ホームページ公表日：2026 年 7 月 1 日(水)

【連絡先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部
TEL 03-5807-5913/ FAX 03-5807-5912

PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会の終了について

1. PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会の開催の経緯

高濃度 PCB 廃棄物の処理が開始されることに伴い、2004 年に廃棄物処理法における申請者の能力の基準として、PCB 廃棄物の適正な収集・運搬に関し十分な知識及び技能を有することが定められました。

この基準に基づき、環境省から、当該知識・技能を担保する仕組みとして講習会の設置について要請がなされ、当センターでは 2004 年度より PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会（以下「PCB 講習会」という。）を実施しております。

PCB 講習会は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可要件としてだけでなく、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）への入門許可の要件としても位置付けられ、北九州事業の対象地域から順次拡大し、開催してまいりました。

2. PCB 講習会の終了の理由

高濃度 PCB 廃棄物の処理は、全国 5 か所の JESCO 事業所において計画的に進められ、2026 年 3 月をもって終了しました。今後は低濃度 PCB 廃棄物の処理が進められることとなりますが、作業従事者の教育の機会として、これまで延べ 10,672 名が本講習会を受講しており、近年は受講者数が減少傾向にあることから社会的ニーズも縮小しているものと考えられます。このため、本講習会は当初の目的について一定の役割を果たしたものと判断し、環境省とも協議を行った結果、2026 年度（2027 年 3 月）をもって終了することといたしました。

以上



産財第 26071602 号
令和 8 年 7 月 16 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会
会長 永田 雄一 殿

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
理事長 寺田 正人
(公 印 省 略)

令和 9 年度産業廃棄物処理助成事業の募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当財団運営につきまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当財団では資源循環型社会システムの効率的な構築のために必要な高度な技術の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として、産業廃棄物に関する 3 R の技術開発、いわゆる廃棄物の発生抑制・減量化技術の開発、循環資源の再利用技術の開発、再生利用技術の開発、脱炭素化技術を含む環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術力を利用した施設整備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法、小型家電リサイクル法、プラスチック資源循環促進法及び資源有効利用促進法による認定研究開発事業に対して助成基金を設けて支援しております。

つきましては、別紙のとおり、令和 9 年度産業廃棄物処理助成事業の募集を行いますので、貴法人の関係各位にご案内頂きますようご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

募 集



産業廃棄物処理助成事業

～令和9年度助成事業募集のご案内～

【助成事業とは・・・】

当財団では、産業廃棄物に関する 3R の技術開発、環境負荷低減技術の開発、脱炭素化技術を含む既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法、小型家電リサイクル法、プラスチック資源循環促進法及び資源有効利用促進法により認定された研究開発事業に対して、助成基金を設けて支援しています。

みなさまの積極的なご応募をお待ちしております。

【助成事業の実施期間は原則 1 年以内】

助成事業の実施期間は、令和9年4月から1年以内とします。事業の種類によっては、令和 11 年 3 月までの最長 2 年間の申請も可能です。

【年間助成額は最高 500 万円】

年間の助成金額は最高 500 万円です。なお、2 年継続して助成事業を希望し選考に合格した事業については、合計で最高 1,000 万円の助成が可能となります。ただし、予算の範囲内での執行になりますので、助成額は申請額を下回る場合があります。

応募資格や対象となる事業の詳細は当財団ホームページをご参照ください。

【応募手続き】

(1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてご使用下さい。

<https://www.sanpainet.or.jp/service02.php>



(2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に送付して下さい。（メール、郵送どちらでも可）

(3) 応募締切日

令和8年9月30日（水）必着

※ 応募をご検討の際は事前相談を必ずお願いいたします。

※ ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

〈応募先・お問い合わせ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10 階
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 業務部（担当：馬飼野、武田）
TEL：03-4355-0155 E-mail：josei@sanpainet.or.jp

お気軽にお問い合わせください。



新規会員加入及び退会の承認

(令和8年7月2日現在)

会員の現況

区 分	R8.4.23 現在	新規会員	退会会員	現在数	備 考
正 会 員	369	2	0	371	
賛 助 会 員	35	0	0	35	
計	404	2	0	406	

○新規入会申込者（正会員） 2社

事業所・代表者	所在地・電話・FAX	許可番号	許可有効期限	業種	取扱品目
合同会社 増田興業 代表社員 増田 勇志	大洲市長浜町櫛生甲686 TEL 0893-53-0320 FAX 0893-57-6004	【収集運搬】 県 03803209105	【収集運搬】 R11.5.7	収集運搬業	燃・汚・油・ブ（石綿及び水製含む）・紙・木・織・ゴ・金（水製含む）・ガ（石綿及び水製含む）・鉱・が（石綿含む）・ば
伊豫海運 株式会社 代表取締役 松田 重義	大洲市長浜町拓海3-25 TEL 0893-52-3131 FAX 0893-52-0051	県 03803251888	R13.2.4	収集運搬業	燃・汚（石綿含む）・油（タービッ類に限る）・ブ（石綿含む）・紙・木・動植・金・ガ（石綿含む）・鉱・が（石綿含む）

○新規入会申込者（賛助会員） 該当なし

○会員 業態の追加・変更 該当なし



令和8年度 「委員会」「専門部会」の委員決まる！

（一社）えひめ産業資源循環協会定款第4条に掲げる事業を適正、かつ円滑に実施するため、同第45条及び「委員会設置規程」、同第46条及び「部会設置規程」に基づき各地域から推薦された構成員を協会長の委嘱により決定した。

令和8年度 委員会名簿

令和8年8月15日現在

区分	総務委員会		企画広報委員会		事業委員会		安全衛生委員会	
	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名
委 員 数	7 名		7 名		7 名		7 名	
担 当 役 員	小池 正照	会長	桑原 涼一	副会長	大西 良樹	副会長	橋田 直久	専務理事
委 員 長	小池 正照	(株)カネシロ	西村 直樹	(株)西村商事	貴田 敏幸	(株)みたらい		
副 委 員 長	大西 良樹	(有)ジー・シー・オー	岩津 貴洋	(株)イー・ジー・エス	今城 靖浩	松山容器(株)		
委 員	桑原 涼一	桑原運輸(株)	桑原 涼一	桑原運輸(株)	石村 耕一	住鉱物流(株)	石村 耕一	住鉱物流(株)
〃	貴田 敏幸	(株)みたらい	岩津 貴洋	(株)イー・ジー・エス	藤岡 一貴	藤岡建設(株)	高橋 辰夫	タツミ企業(有)
〃	大西 良樹	(有)ジー・シー・オー	貴田 順一	(株)みたらい	貴田 敏幸	(株)みたらい	青野 通久	四国環境整備興業(株)
〃	白石 泰雄	(株)三興	富久 大輔	(株)富久	本田 紀彦	大光物産(株)	小原 達也	(株)都クリーン
〃	中畑 孝介	愛媛砂利(株)	西村 直樹	(株)西村商事	今城 靖浩	松山容器(株)	田中 健一	南海産業(株)
〃	小池 正照	(株)カネシロ	相原 宏紀	(株)西田興産	西田 典正	(株)西田興産	菊池 吉治	(有)マルイ
〃	橋田 直久	専務理事	濱口 誠	(有)吉田町清掃社	中畑 孝介	愛媛砂利(株)	小田原大造	(株)酒井組

令和8年度 部会委員名簿

令和8年8月15日現在

区分	医療廃棄物専門部会		建設廃棄物専門部会		収集運搬専門部会		中間処理専門部会		最終処分専門部会	
	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名	氏 名	所属企業名
委員数	7 名		7 名		7 名		7 名		6 名	
担当役員	橋田 直久	専務理事	中畑 孝介	副会長	桑原 涼一	副会長	大西 良樹	副会長	中畑 孝介	副会長
委員長	岩岡 一平	㈱伊予開発	上田 徹	オオノ開発㈱	桑原 涼一	桑原運輸㈱	大西 良樹	㈱ジー・シー・オー	児玉誠一郎	城東開発㈱
副委員長	三谷 眞司	グローバル 環境サービス㈱	藤岡 一貴	藤岡建設㈱	佐々木隆二	㈱佐々木産業	栗田 敏生	㈱イージーエス	石川 公紀	㈱住共クリエイト サービスセンター
委員	三谷 眞司	グローバル 環境サービス㈱	藤岡 一貴	藤岡建設㈱	桑原 涼一	桑原運輸㈱	石川 公紀	㈱住共クリエイト サービスセンター	石川 公紀	㈱住共クリエイト サービスセンター
〃	高橋 辰夫	タツミ企業㈱	羽瀨 文治	大正リメイク㈱	三好 省吾	一宮運輸㈱	栗田 敏生	㈱イージーエス	羽瀨 文治	大正リメイク㈱
〃	貴田 順一	㈱みたらい	越智 章司	㈱西坂組	海野尾武志	㈱きたむら処理企 画	越智 章司	㈱西坂組	児玉誠一郎	城東開発㈱
〃	岩岡 一平	㈱伊予開発	富久 大輔	㈱富久	佐々木隆二	㈱佐々木産業	大西 良樹	㈱ジー・シー・オー	上田 徹	オオノ開発㈱
〃	今城 靖浩	松山容器㈱	上田 徹	オオノ開発㈱	神野 能成	松前公益商会㈱	児玉誠一郎	城東開発㈱	松田 憲和	㈱松田組
〃	三原 章裕	㈱ダイニンエコ工業	池田 昌隆	平成産業㈱	白石 泰雄	㈱三興	中岡 龍二	エコブリッジ㈱	魚谷 克也	あさひ開発㈱
〃	魚谷 克也	あさひ開発㈱	船田 博文	船田運送㈱	濱口 誠	㈱吉田町清掃社	船田 博文	船田運送㈱		



事務局職員紹介

はじめまして！7月より職員となりました。よろしくお願い致します。

事務局次長 藤井 敬雄（ふじい のりお）

松山市出身です。

前職は化学メーカー製造職場に勤務し、直近では人材育成業務にも携わっておりました。長年の単身赴任を終え、この度松山に戻ってまいりました。

体を動かすことが好きで、趣味は野球やゴルフなどですが、最近はテレビ観戦ばかりになっております。松山でまたスポーツを再開し、心地よい汗を流したいと思っております。

当協会が担う廃棄物関係の業務は未経験の分野ではございますが、少しでも早く皆さんのお役に立てるよう、現在勉強に励んでおります。

ご指導のほどよろしくお願いいたします。

（一社）えひめ産業資源循環協会事務局役職員

事務局が次のとおり新体制になりました。

どうぞよろしくお願い致します。

専務理事兼事務局長	橋田 直久
事務局次長	藤井 敬雄
主 事	山下 桂
	福本 鮎美

残暑お見舞い申し上げます

令和8年盛夏



(一社) えひめ産業資源循環協会

会 長	小 池 正 照	副 会 長	中 畑 孝 介
副 会 長	大 西 良 樹	副 会 長	桑 原 涼 一
専務理事	橋 田 直 久	理 事	貴 田 敏 幸
理 事	佐々木 隆 二	理 事	白 石 泰 雄
理 事	濱 口 誠	理 事	児 玉 誠一郎
理 事	高 橋 辰 夫	理 事	三 谷 眞 司
理 事	渡 部 伸 哉	理 事	今 城 靖 浩
理 事	上 田 徹	理 事	西 田 典 正
理 事	尾 崎 啓 太	理 事	石 村 耕 一
理 事	神 野 能 成	理 事	岡 本 達 朗
監 事	岩 岡 一 平	監 事	伊 藤 祐 樹
監 事	佐 伯 直 輝		

事務局職員一同



協会会議及び行事録

令和8年5月7日(木)

松山地区第14回通常総会

(於 松山市 ネストホテル松山)

令和8年5月8日(金)

令和8年度 第1回企画広報委員会

(於 松山市 協会会議室)

令和8年5月12日(火)

青年部会第14回通常総会

(於 松山市 ホテルマイステイズ松山)

令和8年5月15日(金)

西条地区第14回定時総会

(於 新居浜市 リーガロイヤルホテル新居浜)

令和8年5月19日(火)

令和8年度 第1回事業審査会

(於 松山市 協会会議室)

令和8年5月21日(木)

八幡浜地区第14回通常総会

(於 八幡浜市 浜味館あたご)

令和8年5月22日(金)

宇和島地区第14回定時総会

(於 書面決議)

令和8年5月28日(木)

第14回定時総会

(於 松山市 ANAクラウンプラザホテル松山)

令和8年6月1日(月)

令和8年度 四国地域協議会第1回会長会・事務局責任者会議

(於 高知市 高知県協会会議室)

令和8年6月3日(水)

全産連青年部協議会四国ブロック第18回通常総会

(於 高松市 リーガホテルゼスト高松)

令和8年6月4日(木)

令和8年度 愛媛県自然保護協会通常総会

(於 松山市 愛媛県庁第二別館)

令和8年6月4日(木)

令和8年度 社会保険制度説明会

(於 松山市 松山市民会館中ホール)

令和8年6月9日(火)

第72回四国地域協議会

(於 高知市 高知会館)

令和8年6月10日(水)

令和8年度 第1回えひめ政策セミナー

(於 松山市 ANAクラウンプラザホテル松山)

令和8年6月12日(金)

令和8年度 優良産業廃棄物処理業者育成研修
「産業廃棄物処理の実務者研修」

(於 松山市 リジェール松山)

令和8年6月15日(月)
 処分業者向け 電子マニフェスト追加項目説明会
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年6月15日(月)
 令和8年度 建産連第1回理事会
 (於 松山市 愛媛県建設会館)

令和8年6月18日(木)
 産業廃棄物の適正処理に関する講習会
 (於 宇和島市 南予地方局7階大会議室)

令和8年6月18日(木)
 産業廃棄物の適正処理に関する講習会
 (於 八幡浜市 南予地方局八幡浜支局7階大会議室)

令和8年6月18日(木)
 武蔵野クリーンセンター視察
 (於 東京都 武蔵野市)

令和8年6月19日(金)
 全産連第16回定時総会
 (於 東京都 明治記念館)

令和8年6月23日(火)
 産業廃棄物の適正処理に関する講習会
 (於 松山市 中予地方局7階大会議室)

令和8年6月23日(火)
 愛媛県建設産業団体連合会第41回通常総会及び愛媛県産業団体暴力追放対策協議会第39回通常総会
 (於 松山市 ANAクラウンプラザホテル松山)

令和8年6月25日(木)
 産業廃棄物の適正処理に関する講習会
 (於 西条市 東予地方局7階大会議室)

令和8年6月25日(木)
 産業廃棄物の適正処理に関する講習会
 (於 今治市 東予地方局今治支局4階大会議室)

令和8年7月1日(水)
 令和8年度 優良産業廃棄物処理業者育成研修
 「許可手続き研修」
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年7月2日(木)
 令和8年度 第2回総務委員会
 (於 松山市 久保豊二番町ホール)

令和8年7月2日(木)
 令和8年度 第3回理事会
 (於 松山市 久保豊二番町ホール)

令和8年7月17日(金)
 令和8年度 全産連青年部協議会四国ブロック
 CSR2活動及び第3回幹事会
 (於 徳島市 徳島グランヴィリオホテル)

令和8年7月24日(金)
 令和8年度 松山市受託労働安全衛生研修
 (産業廃棄物処理業者研修事業)
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年7月28日(火)
 2026年度 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
 収集運搬課程(対面)
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年7月29日(水)
 2026年度 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)
 処分課程
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年7月29日(水)
 2026年度 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
 処分課程
 (於 松山市 リジェール松山)

令和8年7月29日(水)

2026年度 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
収集運搬課程

(於 松山市 リジエール松山)

令和8年7月29日(水)

2026年度 特別管理産業廃棄物管理責任者
講習会

(於 松山市 リジエール松山)

令和8年7月30日(木)

2026年度 産業廃棄物処理業の許可申請に
関する講習会(新規)
収集運搬課程

(於 松山市 リジエール松山)

令和8年7月30日(木)

2026年度 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
収集運搬課程

(於 松山市 リジエール松山)

